

## 上限規制に関する業務削減・負担軽減具体例（素案）

業務のスクラップが必要（入試二次募集、インターンシップ、キャリアパスポート導入、小学校の英語、プログラミングの必修化等、業務のビルドばかり）

●授業時数確保の縛りを緩和する。1単位＝35単位時間あくまで標準であり、法的拘束力もない。九州各県はほぼ縛りが緩く、各学校に任されている。鹿児島では35週を守っているのは進学校のみ。

●職員定数増が一番の改善

●教育予算増によって人、物を配置

●週当たり教科等担当授業時数を全国平均並みとする。

・全国は、小学校 23.8 時間、中学校 17.9 時間、高校 15.4 時間

（H28 学校教職員統計調査、H30.3 月公表より、前回高校 15.5 時間 H25）

高校は、岩手、山形、千葉、東京都、神奈川、新潟、石川、大阪、兵庫、鳥取、広島、福岡、大分、熊本、宮崎、鹿児島、では、LHR、総探を含めて 18 時間

・春闘要求、教職員配置要求で要求有

【教育庁回答】

各学校への定数配置については、標準法等の法令及び学校の実情や要望等を踏まえ、全体的視野から適切な配置に努めております。

教職員の負担軽減や本来の業務に向き合う時間の確保については、引き続き、働き方改革の取組の推進に努めてまいります。

・教材研究の時間を 1 時間分、週当たり教科等授業時数に加える。

●少人数(30人)学級の実現、展開授業、TT 授業を発展させる。

1 クラス 2 展開等、授業を受ける生徒数が減れば、宿題、ノートの点検、成果物、テストの採点、評価等が少なく済み、生徒対応の時間が増加する。より細かな行き渡った指導が可能となる。

・大分県では次年度、生徒数 600 人減に対して県費持ち出しで高校を 35 人学級とする。

●外部人材等へ委託

・日本学生支援機構の奨学金担当

・学校の消毒作業、検温作業

生徒の保護者に有償で依頼する（沖縄市の小学校）

・就学支援金、奨学給付金制度の事務補助

マイナンバー導入で業務が軽減されたようだが、現事務補助をフルタイムで復活させる。

・模擬試験、各種検定・資格試験の監督

・システムエンジニアの全校常勤配置

情報担当職員の負担が大

・教育相談、スクールカウンセラーの常勤配置

・部活動指導※

・早朝講座などの時間外の講座※

※担当可能な職員は兼職兼業で対応し、強制はしないこと。

・学校歯科検診における歯鏡の滅菌消毒（那覇では 1,500 本）

- ・健康診断、体力測定等を業者に
- ・校内清掃
- O4 内規を見直し、現在実施している追試回数を減らす。追試報告の簡素化。
- 教職経験者研修（5年研、15年研）の縮減  
（法定研修の初任研、10年研以外の県独自で取り組んでいるものを廃止、もしくは縮減）  
実施都道府県 5年研＝16/47 15年研＝7/47（H29）
  - ・経年研修を免許更新講習に読み替える。
- 入試制度の改革
  - 原簿作成業務の改革（中高の連携により調査書の電子データの活用）
  - 入試問題の枚数確認作業の廃止
  - 入試問題の一部マークシート化
  - 二次募集？
- インターンシップの一律強制ではなく、希望者のみにしては？
- 各校における各種委員会の整理統合
- 起案の簡素化
- 印刷、教材購入などの授業準備？
- 各準備室、職員室の電話を増やす
- キャリアパスポートを無くす。教師からのメッセージを無くし、本人、家庭に任せる。
  - ▼「キャリア・パスポート」及び学習指導要領特別活動編〔学級活動・ホームルーム活動〕  
（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」3内容の取扱いにある「（前略）生徒（児童）が活動を記録し蓄積する教材等（後略）」を「キャリア・パスポート」と呼ぶ。ただし、都道府県 や設置者、各校において独自の名称で呼ぶことは可能とする。
- サーモグラフィーの監視、昼食介助、生徒観察等
- アンケート集計、コンクールへの応募、

教諭等の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について より抜粋  
(通知) 文科課長

【学校の業務であるものの必ずしも教諭等が担う必要のない業務】

- ①調査・統計等への回答に係る対応に関すること
- ②児童生徒の休み時間における対応に関すること
- ③校内清掃に係る対応に関すること
- ④部活動に係る対応に関すること

【基本的には学校以外が担うべき業務】

- ⑤登下校への対応に関すること
- ⑥学校外における放課後や夜間などの見回り、児童生徒の補導への対応に関すること
- ⑦学校徴収金の徴収・管理に関すること
- ⑧地域ボランティア等との連絡調整に関すること（地域学校協働活動の一環として地域学校協働推進員等が担うべきものをいい、校務分掌等で教諭等の職務の内容として定められた地域学校協働活動推進員等との連絡調整の職務を除く。）